

# 業務部速報



No. 94

発行 19. 5. 14

JR東労組 業務部

## 賃金制度等の改正について提案を受ける！

改正にあたり「新たなジョブローテーションの実施に伴い、より多様な業務に従事することによる能力の伸長とその発揮及び鉄道事業における勤務の特殊性、不規則性に対する措置の充実を目的とするとともに、旅費制度について実態に応じた支給方法に改正すること」が会社から述べられました。

職場の不安を解消するため、解明要求、基本要求を行い、交渉を通じて自分たちにとって身近に感じられる手当の実現に向けて議論していきます。

### 《議論の主な特徴点》

- ・ 今回の提案は、新たな基本給加算について下がるということは想定してない。
- ・ 特殊勤務手当（乗務員手当等）の見直しはない。
- ・ 3職経験（3,000円加算）等の適用者は、現行のまま適用される。
- ・ 深夜帯労働に関して処遇向上のために夜勤手当を改善した。
- ・ 賃金制度改正は、全社員に適用される。



### 1 新たなジョブローテーションの実施に伴う賃金制度の改正

#### 基本給加算（キャリア加算）の新設

発令を受け、該当する区分（営業・輸送・乗務員・車両・施設・電気・事務・医療・企画部門・出向）が2以上に達した場合、基本給額に2,000円を加える。  
移行措置として、過去の発令により、区分が2以上に達している場合、2,000円を加え新たな基本給額とする。

#### 夜勤手当の増額

深夜帯の勤務に対して支給している夜勤手当の単価  $35 / 100 \Rightarrow 40 / 100$

#### 職務手当の増額

乗務係等への職名変更に伴い、運転士・車掌の見習いの技術担当の手当を5,000円に統合。

### 2 旅費制度の改正

#### 旅費の種類の見直し

日当及び宿泊諸雑費を廃止する。業務上必要な経費を実費で支給する。

#### 連絡旅費の見直し

宿泊料の定額の区分（11,000円）を引き上げ、支給額を13,000円に統一する。

#### 職務旅費の見直し

日当等の廃止に伴い助勤の旅費、乗務員の旅費、その他乗務の旅費を廃止する。

#### 赴任旅費の見直し

異動に伴う転居に係る費用に対して、支給している移転料と家財運送料について、支給方法を見直す。

移転料は  $20,000円 + 2夜分宿泊料 \cdot 日当 \Rightarrow$

$40,000円 + \text{その他、宿泊が発生した場合、実費を支給}$

家財運送料は、現行の個人で業者の手配・精算し後日定額支給から、専用窓口経由で調整・費用は会社が生産に変更となる。

#### 渡航旅費の新設

地域・役職別の日当や渡航準備の支度料を廃止し、渡航諸費として地域・役職に関わらず9,000円（日額）を支給する。

職場での議論を積み重ね  
仲間の声を要求へと高めよう！